

平成30年度 第2回 天王寺区区政会議

日 時：平成30年12月13日（木）

午後7時00分～午後9時13分

場 所：天王寺区役所 3階 講堂

出席者

（区政会議委員）

井川委員・出水委員・一本松委員・江畑委員・小野委員・上戸委員・萱野委員

菊山委員・桑原委員・高木委員・竹田委員・田中委員・玉井委員・頓名委員

中野（浩志）委員・中野（佳弘）委員・中山委員・林委員・原田委員・東浦委員

平嶋委員・福永委員・松下（尚生）委員・松下（正克）委員・松本委員・三浦委員

三宅委員・山崎委員

出席28人／定数34人

（市会議員）

足高議員・金子議員

（天王寺区役所）

西山区長・吉村副区長・川畠企画総務課長・佐藤事業戦略担当課長

小埜危機管理課長・森市民協働課長・北吉未来人材育成担当課長

樋上窓口サービス課長・大島保健福祉課長・南野保健・生活支援担当課長

尾古貴企画総務課長代理・渡邊危機管理課長代理

東浦シティ・プロモーション担当課長代理・寺戸保険年金担当課長代理

平山福祉担当課長代理・羽根子育て支援担当課長代理

太田保健・生活支援担当課長代理

○佐藤事業戦略担当課長

お待たせいたしております。定刻が参りましたので、ただいまより平成30年度第2回天王寺区区政会議を開催させていただきます。

私、天王寺区役所事業戦略担当課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

本日は事前配付済みの資料をご持参いただいておりますので、当日の配付資料について机上の配付目録とご確認の方をお願いいたします。不足している資料がございましたら、お声かけの方、よろしくをお願いいたします。

また、本日出席の委員ですが、受付の方でお渡しいたしております配席図のとおりとなっております。個別のご紹介の方は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。また、欠席の報告の方でございます。欠席の委員の方のご紹介のみさせていただきます。本日、区身体障害者団体協議会の辻委員、区体育厚生・スポーツ推進委員協議会の片岡委員、公募委員の山本まゆみ委員、五条地域活動協議会の中谷委員の4名様から、事前に所用があるということでご欠席の連絡の方をいただいております。また、議題に入ります前に、本年10月に区老人クラブ連合会から推薦いただきました黒崎委員が退任されまして、後任として新たに高木委員が10月16日付で就任されましたことをこの場を借りて、ご報告いたします。

また、本日の区政会議には、お忙しい中、足高議員、金子議員にご出席いただいております。ありがとうございます。本日も議題の最後にご助言、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。

また、本日の会議には傍聴の方がお見えです。本会議は分科会形式で進行してまいります。各班での審議の際、各テーブルの方を回って傍聴いただいて差し支えございませんが、傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本日の区政会議の様子を広報紙やホームページに掲載してまいりますので、会議中、何枚かお写真を撮らせていただきますこと、ご了承くださいませ。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

お待たせいたしました。それでは、西山区長よりご挨拶申し上げます。

○西山区長

皆さん、こんばんは。天王寺区長の西山でございます。本日は、本当に寒い中、お忙しい中、この区政会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今年、地震台風など多発いたしまして、大阪市内でも被害が多く発生しており、不安に思われた方も多いのかなと案じております。私どもの天王寺区、ご存じのように上町台地という高台でございます。それから、地震の震源地にもなり得るという風に言われております。まずは、日頃から区民の皆様の安全安心を第一に区政に取り組んでまいりました。今後は、地震に加えまして、台風への備えも十分してまいりたいと思っております。

さて、本日の議題ですけれども、「平成31年度区運営方針（素案）について」と「平成30年度区運営方針中間振り返りについて」でございます。前回の区政会議と同様に、今回もテーマ別分科会形式で運営してまいりますので、皆様の様々なお立場から、厳しいご意見も含めまして、多様なご意見などをいただきましたら幸いに存じます。

さて、ご報告ですけれども、皆さんご存じのとおり、さる11月23日に2025年の大阪万博の誘致が決定しました。これからが大事な時期だと思っております。この大阪を、また、日本を万博を通じてさらに発展させ、住みよい街に、区にしていくということが求められていると思っておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

次に、議長よりご挨拶をいただきます。小野議長、お願いいたします。

○小野議長

皆さん、こんばんは。年末のお忙しい中、多数ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。日頃、本当に天王寺区のためにご協力いただいて、心より皆さん方には頭の下がる思いでございます。

今年度2度目の区政会議です。本日も前回と同じく班ごとの審議を行いますので、いわゆる膝をつきあわせて、今回も活発なご意見をお願い申し上げます。会議では皆さんのこれまでの活動等を通じさまざまな経験やお知恵をもとに区政に関する多様なご意見をいただき、区役所にはこれまで以上によりよい取組を進めていただきたいと考えておりますので、どうぞ皆さんのお力添えをよろしく申し上げます。

なお、議事進行の方は一本松副議長様にお任せし、私からのご挨拶といたします。本日はありがとうございました。すみません、よろしく申し上げます。

○佐藤事業戦略担当課長

小野議長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行を、議長のご指名により一本松副議長にお願いいたします。

副議長、お願いいたします。

○一本松副議長

ご指名でございますので、拝受いたします。何分不慣れですので、皆様のご協力のもとにスムーズに進行してまいりたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。座らせていただきます。

それでは、初めに佐藤課長より本日の流れを説明していただきます。

○佐藤事業戦略担当課長

本日の議題は、「平成31年度運営方針（素案）について」及び「平成30年度区運営方針中間振り返りについて」でございます。この2つの議題というのは密接に関連いたしますので、一括して取り扱うことといたします。議題について、まず西山区

長より平成31年度天王寺区運営方針（素案）のポイントを説明の後、前回に引き続きまして、分科会形式による各班での審議に移ってまいります。班ごとに担当するテーマ、経営課題を中心に午後8時15分頃まで各班でご審議いただきまして、その後各班で出されたご意見を報告、全体で共有してまいりたいと思います。意見の報告を含め午後8時30分頃までを予定いたしております。議題については午後8時30分頃に終了いたしまして、引き続き区役所からの報告事項の後、区長より一言コメントを申し上げます。最後に足高議員、金子議員よりご助言、ご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○一本松副議長

それでは西山区長より、平成31年度の方針について、説明をお願いしたいと思います。なお、参考資料①②③は説明を予定しておりませんが、議題の検討において参考にいただければと思います。

それでは、西山区長、よろしくお願いいたします。

○西山区長

では、私の方から資料1「平成31年度天王寺区運営方針（素案）について【概要版】」でご説明させていただきます。平成31年度についてですが、運営方針は「市政運営の基本的な考え方」、また、「市政改革プラン2.0」など全市的な方針を踏まえまして、各部局におけます「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度作成いたしておるものでございます。各部局の目標像、それから使命、経営課題とともに課題解決のための事業戦略なり具体的取組を示したものでございます。まず、ページを開けていただきまして、2ページをご覧ください。2ページの上段をご覧ください。区将来ビジョンに掲げております区の目標、何をめざすのかというのを5つの柱で書かせていただいております。「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」、「未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教『都市』の実現～」、それから、「『命を守る政策』がしっかりと進められているまち」、「歴史的・文化

的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」、「つながりあい、支え合い、助け合うまち」、この5つの柱を目標にしております。

次に、そのページの下段でございます。区の使命、どのような役割を担うのかということで、3項目掲げてております。「区政の主役である区民へ、多様な政策の提案」、それから、「『ニア・イズ・ベター』の徹底による地域特性に応じた施策・事業の展開」、「歳出削減を徹底、選択と収集により重点施策・事業を強化」、この3点と認識しております。

続きまして、3ページの上段でございます。「区運営の基本的な考え方」というところで、6つの柱立てをしてしております。「区の使命」を念頭に置きまして、「区の目標」の実現に向け、「区運営の基本的な考え方」の骨子を示しております。これらの考え方が、「区運営方針」に掲げる6つの主要経営課題に引き継がれ、経営課題毎に対策に向けた戦略や取組み方針の定めているところでございます。3ページの下段ですけれども、素案の作成に当たりましては、これまでこの区政会議でいただいたご意見を運営方針素案に反映してまいりますとともに、30年度の運営方針の中間振り返りで施策効果の検証をしっかりと行った上で、天王寺区独特ですけれども、PDCAの中に「Listen」を入れています「PD“L”CA」の徹底を掲げて施策の推進に努めております。

次に、4ページの上ですけれども、「私の決意」といたしまして、引き続きしっかりと取組んでいく決意を示しております。まずは、地域での見守り、マンション防災など区民の皆さんの安全・安心を守り、より身近な地域の“つながり”づくりにつなげていきたい。それから、4月に達成いたしました待機児童ゼロ、これを引き続き継続していくということと、課題を抱える子どもの支援から多文化・国際理解教室の開催などグローバル人材の育成まで、子育て層の幅広いニーズに応えてまいります。上町台地周遊マップのリニューアルなど、区民の皆さんとともに、みどころいっぱいの“天王寺”の魅力を発信、活力をあふれるまちをめざしてまいります。区民の皆様

身近な天王寺区が担う、施策・事業は、継続して地道に取り組むことが重要であると考えております。短時間に成果が実感できることもあります、なかなか少ないかもしれませんが、ですから、安全・安心、子育て支援など、引き続き粘り強く取組を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○一本松副議長

ありがとうございました。

ここからは、班毎の審議に移ってまいります。議題の趣旨及び進め方について、佐藤課長より説明願います。

○佐藤事業戦略担当課長

本日の議題、「平成31年度区運営方針（素案）について」及び「平成30年度区運営方針中間振り返りについて」、ご意見をいただきたいと考えております。皆様分かれていただいております、テーマ別の班編成としておりますので、各班で担当しておられるテーマに関し、ご意見をいただきたいと思っております。司会進行は、前回と同様に、各施策事業を所管する課長、課長代理が務めます。意見交換に当たりまして、ホワイトボードなども活用しつつ、議論を深めていただければと考えております。意見交換終了後は、各班で出ました意見等を記録係より報告、共有してまいります。報告を含めましておおむね1時間程度、8時30分には終了したいと考えておりますので、皆さん審議へのご協力の方をよろしく願いいたします。

○一本松副議長

議員の先生方につきましては、よろしければ、いずれかの班、又は、順次各班を回っていただきまして、意見交換の様子などをご覧ください。

よろしく願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、各班での進行をお願いいたします。

(分科会討議)

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、時間が参りましたので、各班から発表の方をしてまいりたいと思います。

議員の先生方と区長、副区長、議長、副議長、お席の方にお戻りいただきたいと思っています。

それでは、順番に経営課題の順に発表を始めてまいりますので、まずはシティ・プロモーション班の方から意見の発表をお願いいたします。

○シティ・プロモーション班記録係（前田係長）

それでは、シティ・プロモーション班にいただきました、ご意見についてご報告いたします。経営課題1に関連しまして、中野佳弘委員から、区政会議は分科会方式で現在開催しておりますけども、今年度から路上喫煙対策部会と地域福祉ビジョン検討部会の方も開催しております。もっと議論を深めるために、にぎわいに関する部会を開催してはどうかといったご意見をいただきました。その中で、来年2月に任意参加となるんですが、ラウンドテーブルの実施を最後にご案内させていただきますので、その件をお伝えさせていただきました。

区政会議に関しまして、玉井委員から、区政会議の資料で本日議論する審議対象などをはっきり明示しておくことで、有効な時間の利用になるのではないかとご意見をいただいております。

次に、広報に関しまして、SNSなどを広報のツールとターゲットですね、あとはコンテンツなどを意識してそれらがマッチするように、どんな媒体を使って発信するかを検討する必要があるのではないかとご意見をいただいております。

続きまして、「あなたの声をつなげ隊」なんですけども、桃陽の餅つき大会の方にアンケート収集に最近行かせていただきました。その際ですね、事前に「つなげ隊」の方でどういったテーマの意見収集を行うのかというのを教えといていただいたら、

その周知に協力をさせていただけるので、ぜひそういった形でどんどんPRしていく必要があるのではないかというところと、「つなげ隊」が来ていただくだけではなくて個別のチラシ配付などを行っているんですけども、別途ポスターの掲示などを行うことによって啓発効果を高めることができるのではないかといったご意見をいただきました。

続きまして、経営課題5に関しまして、紹介させていただきます。

玉井委員の方から、シティ・プロモーションに関しましては、区内の皆さんの居住歴や世代によって歴史資産等、理解度に差があるということで、たくさんの区民の方に天王寺区内の歴史資産等を知っていただけるように、もっと裾野を広げていくような周知やイベント等工夫が必要などではないかといったご意見をいただきました。桑原委員からは、生魂小学校の出身と思われるんですけども、織田作之助ですね、とても有名な方ですので、その織田作之助というコンテンツをもっとPRしてはどうかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、来年2月の天王寺再発見セミナーでテーマとして取り上げる予定としております。

続きまして、松本委員からは、天王寺区内、大阪の歴史は京都を上回るような長い歴史と色々な魅力を持った街ですので、それをもっとですね、PRしてはどうかといったご意見をいただきました。イベントに関連してなんですけども、中野浩志委員から、大阪市内様々なイベントを実施しておりまして、大阪ウォークや生國魂神社さんでの陸渡御、四天王寺さんでの七夕祭りなどですね、様々な同じ時期に実施するようなイベントもありますので、パッケージでPRしたり、イベントを連携することで、もっと宣伝効果を高めることができるのではないかといったご意見をいただきました。イベントに関してなんですけども、竹田委員から、先ほども申し上げたんですが、世代や居住歴の長さの差などありますので、多くの方が交流できるようなイベントを実施してはどうかといったご意見をいただいております。こちらにつきましては、幻坂ウォークの方を開催したんですけども、こちらが世代間交流を目的の1つとしたイベ

ントとして開催しております。桑原委員からは、女性会で現在、出向いて歴史など学んでおられますけども、天王寺区内の歴史にも目を向けて、様々なことを会員の皆さんと学んでいきたいといったご意見をいただいております。あとは、イベントを実施する際に、イベント対象者の方とか、ご参加いただきたい方を意識したチラシをつくることによって、多くの方とか、まだ参加したことのない方、若い世代の参加を促すことができるのではないかとといったご意見をいただきました。あとは、玉井委員から、イベント実施となりますと一過性で終わってしまうこともありますので、子どもさん向けの区の歴史の教育などを行うことによって、学校と連携して実施するとよいのではないかとといったご意見をいただいたんですけども、皆さんにもっとイベント楽しんでいただくだけでなく、学んでいただくことが必要などではないかというようなご意見をいただきました。こちらの方は、ジュニアクラブで子ども向けのウォークなども検討されていると聞いております。あとは、地活協の関係も含めまして竹田委員からご意見をいただいておりますけども、真田山地域のイベントを教えてくださいました、真田山地域は地活協ができたことによって、真田山カーニバルのイベントを開催するきっかけになったということで、それによって地活協の認知もどんどん広がっているということで、事例を教えてくださいました。地活協に関しまして生魂地域の「みのり茶会」、こちらの方は過去に天王寺区の区役所で主催しました9つの地域をつなぐウォークラリーというイベントがあったんですけども、そこでおもてなしのポイントとして生魂地域でお茶会を開催していただいたんですけども、それを発端に現在もお茶会のイベント自身は続いているということで教えてくださいました。その際、お子さんに来ていただくことによって、保護者となる若いお母さんたちも一緒に地域行事に来ていただけるような形になったということで、事例の方を教えてくださいました。中野佳弘委員から、イベントとかを実施していますプロモーションに関する取組の方が、テーマ等固定化しているのではないかというご意見をいただきまして、もっと区内の他の資源等もございますので、そういったものを取り上げたイ

ベント、例えば映画祭などを行ってはどうかのご意見をいただきました。あとは万博誘致にかかわりまして、中山委員の方から、2025年大阪万博開催が決定しましたので、天王寺区内の来訪者が増えることが想定されますので、7年後の少し先のことになるんですけども、それに向けて取組を検討してはどうかということで、ご意見をいただいております。それに関連しまして、中野佳弘委員から、四天王寺を作られた宮大工の金剛組をもっと盛り上げていくことが必要なんではないかといったご意見の方をいただいております。

こちらのシティ・プロモーション班の発表は以上です。ありがとうございました。

○子育て・教育班記録係（尾古貴企画総務課長代理）

すみません、こちら子育て・教育班です。では、子育て・教育班の意見集約の報告をさせていただきます。

まず、子育ての分野の方から、頓名委員他多数の委員からもっともっと子育て世代へのPRが必要ということで、子育て支援サークルをやっているけども、だんだん就学前の子どもを持つ親がたくさん集まってきて、人数も増えてきているが、まだまだ知らない人も多いということで、もっともっとそういうことをやっているということを知りていくことが必要なんではないかということでありました。それに伴いまして、福永委員と山崎委員の方から、そういうところになかなか出てこられない方、シングルマザーの方とかそういう方に対して、どういう周知が行き届いているのかということで、そういう方に対してシングルマザーを応援するサークルでもあればいいのというご意見もありましたし、そういう方をコンシェルジュを利用してあげて、どんどん支援をしていく、フォローできる体制が必要ではないかというご意見をいただきました。

あと、ここには貼ってないんですけども、井川委員の方から子育て応援券、クーポン券ですね、他の区ではしていないのもっともっと他の区に宣伝してどんどん天王寺区に人口を呼び込んでいってもいいのではないかというようなご意見もありました。

それから次に教育関係の方ですけども、出水委員からグローバル人材育成事業とジュニアクラブ等の地域を愛することにつながる事業、どちらも青少年を育成するという目的で行われているんですけども、この一方は地域愛、一方はグローバルということで、その両方のことをもっとうまく絡み合わせて、もう少し包括的な取組をしていけばどうかという、ローカルもグローバルも見識の高い子どもを育てていく事業をする、それこそが「日本一の文教『都市』」になるのではないかというご意見をいただきました。それから、平嶋委員の方からは、子育て施策のさらなる充実、子育て施策とか言ってますけども、ジュニアクラブは年に5回の活動では足りない、それでは魅力がないと。もっと回数を増やして、さらに、高校生などが、最近観光客も増えていきますので、観光ボランティアもしてもらおうことなど、そういうことを広げていく、そういうさらなる充実を教育という観点から充実を求めていくべきだと求められておられます。

それから、その他のご意見ということで、だいたい情報発信系が多かったんですけども、平嶋委員の方からは、広報紙等、事業実施の宣伝というか、いついつこういうことをやりますよという、そういう宣伝はあるんだけども、じゃあ、それがいったいどういう結果になったのかという結果報告をしてほしい、回覧板等を使ってもいいし、それで皆さんに周知していくべきではないかというご意見をいただきました。

それから、出水委員の方からは、地域情報のSNSの発信方法なんですけど、こういう所にこういうイベントが今日ありますよというのをSNSに発信してくれたら、じゃあ、行こうかということにもなるでしょうし、それから最近ではご高齢の方でもSNSをするようになっていっているので、そういう情報もいろいろ上手に選んで、うまく活用してほしいというご意見をいただいております。

あともう1つ、平嶋委員の方からは、学校施設ということで、トイレの洋式化と体育館のエアコンの設備を設置してほしい、最近の子はやっぱりトイレですね、特に災

害時、防災の観点からお年寄りが避難していても洋式のトイレでないとしんどいと、夏場は暑く冬場は寒い体育館に避難所にしても大変だということで、トイレの洋式化とエアコンの設備をしていくべきだというご意見をいただいております。

子育て・教育班の報告は以上です。

○地域福祉・健康班記録係（大槻係長）

それでは、地域福祉・健康班でいただきましたご意見について報告させていただきます。

まず、上戸委員から、見守りですけども、同意をした人への見守りだけじゃなく、もっと踏み込めないのかというようなご意見をいただきました。それに対して、区の方から見守り相談室など、引き続き活用していくということでお答えさせていただいております。あと、三浦委員から、いざというときどうするかイメージがなかなかできない、見守る人を増やしていけばいいのかなと思うというようなご意見をいただいております。菊山委員からは、どこに相談したらいいのか広報を強化すべき、例えば、目の不自由な方等への周知とかも気になるというご意見と、各種団体ありますけれども、どこに相談したらいいのかちょっとわからないので、窓口を一本化できないかというようなご意見をいただきました。それに対して区の方からは、民生委員さん、町会さん等から区に相談があれば、あがってくるので、そういった取組を、引き続き、続けていくということで、お答えをさせていただいております。松下尚生委員からはですね、資料に具体性のある記載がないので、見守り結果を記載したいいいのではないかというご意見をいただいております。関連しまして、三宅委員からも、見守りの具体的なエピソードがあれば必要性をもっと実感できるというご意見をいただきました。区の方から、見守りの利用者等へのアンケート結果を運営方針の策定に反映していますが、アンケート結果の記載まではしていないということで、別資料等には出ておるんですけども、そういったことも今後検討しますということでお答えをさせていただいております。検診の関係で、三宅委員の方から、お母さん、ママとかはですね、が

ん検診の必要性、特に乳がんとかも知っている。ただ、周知するのも大事ですけども、託児ができるような方法があれば、もっと受ける人は増えるんじゃないかというようにご意見をいただきました。それに対して、区の方からですね、検診申し込み時点で保育必要ならできる仕組みというのがありますということで、ご紹介させていただいております。

その他のご意見といたしまして、高木委員の方から、公園に防災機能をもっと持たせていくことが必要ではないかというご意見と、菊山委員の方から、台風で街路樹が倒れて道をふさいだというようなことで、そういった街路樹が必要なのか、中央分離帯の街路樹などもなくして車道にした方がいいんじゃないかというようなご意見をいただきました。

地域福祉・健康班の報告は以上でございます。

○地域社会づくり班記録係（福田係長）

それでは、地域社会づくり班でいただきましたご意見について報告します。

まず、経営課題4に関連しまして、萱野委員から防災防犯に関連しているということで、区政会議に警察や消防の方にご参加いただけないかというご提案をいただきました。

続きまして、マンションの自主防災づくりにつきまして、萱野委員より、管理組合があるような大きなマンションはそういった組織づくりができていけるけれども、戸数の少ないところはなかなかである。そういったところについては、行政が支援していくべきではというようなご意見をいただきました。また、これに関連いたしまして、田中委員より防災出前講座について、町会未加入のマンションについても、町会長や連合町会長の方から声をかけていただけないかというようなご意見をいただいております。また、これに関連いたしましてですが、原田委員より、マンション内での挨拶声掛け運動が重要であるとのご意見をいただいております。最近できたマンションに入る際にはそういった運動を義務付けてはどうかというようなご意見をいただいております。

ります。

次は民泊の関係も関わってくるんですけども、東浦委員からは、最近分譲のワンルームマンションが投資の目的で買われていって、そういったものが民泊施設にあてられていて、それが違法であったりとか、環境の悪化が見受けられるということで、意見をいただいております、そういったものを見分けのつくようにということで、マンションの入り口にそういった民泊の認可を受けているところについてはスタンプがついているところなんですけども、そのマークが見えにくいということで、小野委員からご意見をいただいております、そのマークについてはもっと目立つように解りやすくするようにというようなご意見をいただいております。それに関連しましてですが、松下正克委員より、外国人や留学などで来られている方で定住している方についてもコミュニケーションがなかなか取りづらいことがあって、災害時に困るのではないかとということで、そういった方が避難していけるような場所を設置をして解るようにしておくべきではないかというご意見をいただいております。また、関連いたしまして、田中委員からは、留学生が実際に通っておられるような学校などに居住の実態など聞きに行ってみてはいかがかということで、ご意見をいただいております。あと、東浦委員からは、民泊に来られる方についてはコミュニケーション取りづらいということもありますので、言葉以外の手段でも普段お示しできるような避難場所の空き地ができればということでご意見をいただいております。

続きまして、違法駐輪関連してなんですけども、田中委員から上本町の駐輪場でベストを着て管理している人（有償サイクルサポーター）、そういった方々が実際違法駐輪などを見逃している、声をかけていないというような現状が見受けられていて、実際その周辺で自転車を乗り降りするお子さんとかが大変危険だということで、そういった方へきちんと指導するように見て行ってほしいということで、ご意見をいただいております。また、東浦委員からもこれに関連いたしまして、そもそもそういった自転車は撤去してしまうのが効果があるのではないかとご意見をいただいております。

す。また、これに関連いたしまして、林委員からは違法駐輪自転車につきましては、お昼時とかに商業施設とか、それ以外にマンションの敷地にも即時撤去できないようなところにも多数あるということで、それであれば、歩道に駐輪場を設置できるのであればよいのではないかというようなご意見をいただいております。

最後に、経営課題6につきましてですが、田中委員より地活協のチラシをつくっていくということなんですけども、作成しても見てくれるのかというところを心配されていまして、そもそも地活協に関わりがない方は、そういったものが浸透していないのではないかということでご意見をいただいております。

報告は以上です。

○一本松副議長

皆さん、ありがとうございました。各班でとても活発なご意見が出たようですので、また、区役所の方で集計などをしてほしいと思います。議題につきましては、以上で終了とさせていただきます。

○平嶋委員

前回、中野（佳弘）委員からも区政会議の回数を増やしてほしいという風な意見も出されておりますし、やっぱりこの場での時間がまだまだ十分でないという風に思います。さらには、防災の問題にも集中的に討議する必要もあると思いますし、せっかく金子議員と足高議員が来ておられるんですから、中に入って一緒に討議するような、そういうような場にしてほしいという風に思います。

それから、金子議員にも言ったんですけども、自転車専用レーンがつくられつつあるということで非常に混乱してますので、それについてもやっぱりきちんと合議をはかるべきではないかなという風に思います。

以上です。

○一本松副議長

すみません、事務局の方。

○西山区長

すみません、ありがとうございます。貴重なご意見、お伺いさせていただきます。今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○平嶋委員

検討して、また7月とならないように。

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、よろしいですか。いったん議題の方を終了いたしましたので、事務局の方にバトンが回ってまいりました。

それでは、報告事項の前に、事務方の方を、元の席に戻らせていただきます。事務局移動願います。

それでは、報告事項でございます。皆さん、長時間熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、ここから報告事項に移ってまいります。専門的な部会ということで今年度から設置しております路上喫煙対策部会より、報告の方をお願いします。恐れ入ります、シティ・プロモーション班の竹田委員の方ですね、前までご足労ですけれども出ただけですでしょうか、よろしく願いいたします。

それでは、路上喫煙対策部会の議長を担っていただいております、竹田委員からご報告をお願いいたします。

○竹田委員

路上喫煙対策部会の議長をしております竹田です。よろしくお願いいたします。本部会では、8月に第1回、11月に第2回に分けて部会を開催しております。天王寺区内の路上喫煙対策ということで、集中的に議論させていただきました。シティ・プロモーション班の皆さんからいろんな情報なりアイデアをいただきまして、活発な意見交換の中、議論を深めていただいたと思います。

それでは、本部会の事務局より、その対応を説明させていただきます。よろしくお

願いたします。

○川畠企画総務課長

路上喫煙対策部会を担当しております、企画総務課の川畠です。それでは、本日お手元にお配りしておる資料、クリップ留めの資料がございますでしょうか。その資料に沿いまして、ご報告させていただきます。

竹田部会議長からもございましたけれども、やむなくご欠席された委員様からも事前にあらかじめご意見をいただくなど、非常に熱心にご議論いただいたかなという風に考えております。まず1枚目、天王寺区区政会議路上喫煙対策部会からの報告と記載してあります資料をご覧ください。

8月29日の第1回路上喫煙対策部会におきましては、初めに本市の路上喫煙対策の取組でありますとか、これまでの経過を説明いたしまして、委員の皆様から路上喫煙対策に対しご意見をいただきました。具体的に申し上げますと、天王寺駅周辺で取組まれている、たばこ市民マナー向上エリア制度の活動団体の紹介でありますとか、また、天王寺駅周辺の路上喫煙対策に一体的に取り組んでいる阿倍野区における路上喫煙対策の検討状況をご説明させていただきました。第1回部会においていただいたご意見は資料に記載しておりますが、路上喫煙禁止地区案として天王寺公園のエントラスエリアのてんしばや、玉造筋も検討すべきというご意見や、人通りが多い場所はたばこからでる副流煙の影響が懸念されるため、そういったエリアを路上喫煙禁止地区にすべきといったご意見がございました。また、JR天王寺駅周辺だけでなく上本町六丁目周辺を路上喫煙禁止地区にしてはどうかといったご意見をいただきました。なお、上本町六丁目周辺につきましては、千日前通りと上町筋交差点の北西側は中央区となっているため、両区において検討が必要になるとのご意見もいただいております。

路上喫煙禁止地区に係る考え方につきましては、資料1をご参照ください。平成25年に大阪市路上喫煙対策委員会より、路上喫煙禁止地区の指定候補となる地域の考え方が示されております。PRや抑止効果の高さといった点や、また路上喫煙禁止地

区内で路上喫煙を行った場合、指導員が過料徴収を行いますので、路上喫煙禁止地区の明確性も重要な要素となっております。喫煙の規制だけでなく、マナーを守った喫煙のための場所、いわゆる喫煙所の確保についても検討が必要であるとされております。11月に開催しました第2回路上喫煙対策部会では、第1回部会でのご意見をもとに当区の路上喫煙禁止地区（案）をお示ししたところです。資料2-1、資料2-2を合わせてご覧ください。本市のこれまでの取組の経過を踏まえ、大阪市内の第3のターミナルである天王寺駅周辺を、まずは路上喫煙禁止地区とすることが必要と認識しております。資料の2-1は、JR天王寺駅の北側、天王寺地区側を詳しく見ていただくため、資料2-2は、阿倍野区エリアも含めた路上禁止地区の全体図を俯瞰していただけるものとなっております。当区の路上喫煙禁止地区の素案は、JR天王寺駅の東口を天王寺区の東南の端といたしまして、反時計回りに玉造筋は天王寺年金事務所を越え、バリタワーホテル前まで。また、JR天王寺駅北口からダイコクドラックと駐輪場の間にあるJR環状線沿いの道路も喫煙者が多いため、路上喫煙禁止地区の案に含めております。谷町筋の北の端は、路上喫煙禁止地区の明確性を確保するため、主要幹線道路の国道25号までとしております。なお、阿倍野区では日ごろ、清掃や啓発を行うたばこ市民マナー向上エリア団体の活動範囲から、特に通行者が多く、人に迷惑や危険を及ぼすエリアを路上喫煙禁止地区の案としております。区の境界はありますが、JR天王寺駅周辺が路上喫煙禁止地区となる見込みですので、JR天王寺駅を挟んで南北のバランスを著しく欠いてしまうと、通行者にとってわかりにくいものになってしまいますので、その点も考慮した全体地区案としておりまして、全体のバランスもとれていると考えておるところです。

先月開催しました第2回の部会では、路上喫煙禁止地区は幹線道路とその歩道部分だけでなく、面的に指定してはどうかといったご意見もいただきました。面的に指定した場合商店街や住宅地が含まれることとなりますが、これまでに指定された禁止地区でも、基本、住宅地までは踏み込んでいないことや、先ほど申し上げました阿倍野

区とのバランスもあり、まずもっての指定案としてはこれが適切かと考えているところ
です。お示ししました路上喫煙禁止地区（案）につきましては、第2回の路上喫煙
対策部会においてご了承をいただいたところです。資料として配布は行っておりませ
んが、検討の参考とするため、10月に天王寺駅周辺で、先程来言っております「あ
なたの声をつなげ隊」で路上喫煙に関するアンケートを実施し、470名の方からご
回答いただき、喫煙マナー向上のためにも、「喫煙所を設置することは必要」といっ
たご意見をいただいたところです。アンケートの結果につきましては当区のホームペ
ージに掲載しておりますので、ご覧いただければと思うところです。喫煙所の設置に
つきましては、候補地となり得るところの現地視察も実施したところですが、一見い
いなと思いましても、消火栓等の消防設備があつたりですとか、大規模建築物に必要
な緑地であつたり、歩道橋の周辺であつたりと設置に制約がある場所が多く、選定に
は至っていないというところです。部会においてもご意見をいただきましたが、改め
て現地視察を行うなど、JR天王寺駅から近く喫煙者にとってわかりやすい場所を、
阿倍野区側も含めて、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

最後に、資料3をご覧ください。直近の先行事例といたしまして、正式に路上喫煙
禁止地区の指定が公表されました、中央区の戎橋筋と心齋橋筋商店街が路上禁止地区
に指定されるまでのスケジュールをもとに、JR天王寺駅周辺の想定スケジュールを
表したものです。天王寺区といたしまして、路上喫煙禁止地区の区案を今月中にまと
め、来年2月ごろに大阪市路上喫煙対策委員会へ諮問する流れとなります。また、3
月には路上禁止地区案に対し広くご意見をいただくパブリックコメントを環境局が実
施する予定です。その後、大阪市路上喫煙対策委員会において審議いただいたのち、
来年秋頃に委員会から答申を受け、路上喫煙禁止地区の告示が行われる予定です。2
020年2月から路上喫煙禁止地区に指定されまして、路上喫煙禁止地区内での喫煙
者に対して指導員より過料徴収が行われる見込みとなっております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○竹田委員

はい、ありがとうございました。路上喫煙対策部会に関する報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございました。お席にお戻りいただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

熱心にご議論いただいた結果、素案の策定に至ることができました。どうもありがとうございました。

引き続きまして、もう1つの部会の状況について説明の方をさせていただきます。

地域福祉・健康班を中心に構成されております地域福祉ビジョン検討部会の開催状況等についてご報告申し上げます。

まず、第1回の地域福祉ビジョン検討部会は、去る10月25日に開催されました。今後の予定といたしましては、第1回の検討部会のご意見を踏まえまして、来年3月頃に第2回の検討部会を開催させていただき、最終案を提示してまいりたいと考えております。そして、来年度4月、5月頃ですね、パブリックコメントの方を実施しまして、7月の第1回区政会議の方で最終報告を行いたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

引き続きまして、その他事項といたしまして、前回の区政会議で、「平成29年度天王寺区区政会議委員評価シート」に点数を各経営課題毎に皆さんにつけていただいた、その集計表の方がございますので、この内容について共有させていただきます。事前配付済みの資料の一番最後についておりました1枚ものの表題が「平成29年度天王寺区区政会議委員評価シート（集計）」となっております分です。まず、本資料につきましては、34名中30名の皆さんから評価シートの提出をいただきまして、それを集計したものでございます。まずは、こちら表面ではなくて裏面、総合的な評

価からまいりますと、総合的な評価は裏面の2、天王寺区の経営課題は区の目標の実現に有効だったと思うかと、この項目に関しましては、4点満点中、平均3.0点ということで、どちらかといえば肯定的な評価をいただいたのかなと思っております。めざす将来像に対する課題設定等の全体像につきましては、一定のご支持をいただけたという風に思っております。一方、経営課題ごとの取組に対する評価につきましては、各項目ご覧いただいたらわかりますとおり、一部平均2.5点を下回るものも見られる結果となりました。これは、取組レベルで言いますと、改善の余地ありという評価を反映したものであると認識しております。冒頭、区長からの挨拶の中、もしくは資料の説明の中でもございましたとおり、区民の皆さんに近い区政の取組というものは、一朝一夕の成果を上げることが非常に厳しい側面もございます。今後とも、皆さんのお力添えを得ながら、区のめざす将来像に向け取組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

その他事項につきましては、以上でございます。

続きまして、区長の方からコメントをいただきたいと思っております。区長、よろしくお願いいたします。

○西山区長

時間が限られた中で活発なご議論を各班で進めていただきまして、本当にありがとうございました。このいろんな意見を、私も回らせていただいております。なるほどなということもいっぱいありました。

ちょっと各班で共通してるかなと思えることが、我々の情報を伝えること、伝わるんじゃないかと伝えることが大事かなと。それがひいては伝えあうこと、一方通行でなくて、そういうために何をしていったらいいのかなと、私はちょっと気になりました。今後も、本当に参考にさせていただきたいと思っております。

今年度から新たに、専門的な審議を行うために路上喫煙対策部会と地域福祉ビジョン検討部会を開催しております。部会に参加していただいております委員の皆様、本

当にありがとうございます。前回、第1回の区政会議でもお伝えさせていただきましたけども、教育に関して、保護者、地域の皆様のご意見を生かします天王寺区教育会議の今後の方向性について検討しているところでございます。次年度は、小中学校の協議会、それから区政会議「子育て・教育班」の皆様を含めた委員構成による会議を検討しているところでございます。天王寺区教育会議に「子育て・教育班」の皆様に参加いただくこととなりましたら、ご協力の方、よろしくお願いいたします。

それから、今日もいろいろ意見があって、いろんな意見を出したり、班を超えて意見を出したいというお声もお伺いしています。先ほどありましたけども、今ちょっと、全員出席する日程というのはなかなか取りづらいので、任意参加になるかと思いますが、テーマ別ではなくて全体としてのラウンドテーブルを2月頃に開いてはどうかと考えてますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員の皆様には本当にお忙しい中だと思えますけども、是非ともそのときにもご参加いただきますようよろしくお願いいたします。私からの言葉といたします。

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、最後になりますが、本日ご出席の足高議員及び金子議員から、一言ずつコメントをいただきましたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○足高議員

皆さん、本当にご苦労さんでした、足高でございます。

皆さんのテーブルを回らせていただいて、ちょっといろんな気がついたといいますか、やっぱり皆さんが議論されている中でね、そのポイントが絞れていないから、行政の皆さん方が一方的におっしゃっているようなので、それについてどう質問しているかわからないというような状態が、ちょっと見えたんじゃないかなと思ってますので、もうちょっとその辺を最初に絞っておいて、できたらもう1回前にもうちょっとざっくばらんに議論できるようなところがあって、その上でこの場所ですね、

もうちょっと詰めた話をされたらもっといいのかなという思いが少し感じました。それと、ポイントポイントでようさんは、ようお話しませんが、先ほど織田作の話がありましたけども、織田作はご承知のとおり天王寺の宝です。皆さんご承知かもわかりませんが、口縄坂のところにある織田作の文学碑が大阪市第一号なんです。それがあってですね、実はそのそばの太平寺さんというところでずっと、文学碑の集いというのをやらせていただいています。これはうちの親父が始めたんですけども、別にそういうことを言いたいんじゃないしに、やっぱり、それはもう本当に、当初の時分は抽選をするんですけども、それでもいっぱい入ってですね、何とか減らしたんですけども何とか入れてくれへんかというお話があったぐらい、すごい人気やった。ところが、ご承知かもわかりませんが、特定で名前出すのはややこしいんではないんですけども、ある市長さんがですね、代わったとたんにそんな文学に税金を使うなんてけしからんということですね、一心寺さんの文化財団のところでもずっとやっておられたんですけど、1回大阪市の方から、ここ大阪市やからあれですけどね、そんなもんやめてまえというお話があったんですけども、とんでもないということで私自身が揺り戻しをさせていただいて、それから後ずっと続いてますけども、それよりもっと大きいのは綿業会館で織田作之助賞というのをやってはる。これは、日本国中の若い作家の方々とか、あるいは芥川賞取った方とかいろんな形で大賞と、それから青年賞とをですね、そういうのものを綿業会館というところで毎年やっておられる。毎日新聞と関西大学等が主催でやっておられるんですけども、ちょっと私も最初からそういう関係でずっと毎回呼んでいただきまして、歴代の賞取った人、あるいは中学生とは言いませんけども高校生の本当に小さい若い方々がすばらしい作品を作った時も、一緒に写真を撮らせていただいたりとか、いろいろやっているんですけども、そういうすばらしいことが、その天王寺区ではないんですけども、大阪市内でそういう大きな大会の賞を発表していただいていることもあるということもご理解いただければいいし、それから織田作の墓というのは、天王寺区の城南寺町の楞嚴寺さんというお寺

にありまして、従前は楞嚴寺でお参りをしてから綿業会館でその大賞の発表とか、あるいはその賞状を渡したとかそういうことをやっていたんですけど、そういうことも割と皆さんのところではお話が消えているような感じがするんですけども、先ほどちょっとそういう織田作がという話があるのであれば、そういうところも含めてね、やっぱり天王寺ではこんだけすばらしい織田作だけではないと思いますけども、そういう方々も、もうちょっと発信をしていただいたらありがたいかなというような思いもありますので、その点も別にポイント絞る中にそんな入れてほしいとは思っていませんけども、そういうお話があってもいいんじゃないかと思います。

それから話は変わりますが、お年寄りの見守りの話が出ておりましたけども、これもご承知かもわかりませんが、ほとんど対応されているのは区役所というよりも民生委員さんとか、そういう方々が、実は毎日、朝から晩までLINEでね、入ってくるんです。今、こんな人がおらんようになったとか。これね、実は大阪市だけ違うんです。他府県のものも全部入ってくる。それで、一生懸命周りをご覧になったりして、一生懸命頑張る。これ、区役所がやってはるんじゃないんです。民生委員さんとか、そういった関係の方々が、本当に自分の遅い時間まで割り当ててやってはるということもね、皆さん方はこの議論の中で、やっぱりもっぺん見直してほしい。うちの家内もほとんどそれで回ってますけども、こないだも実は、新聞に5つ書いてましたけども、百貨店の店員の名前を語ってですね、お母さん方、おばあさん方、おばあさんと言ったら失礼ですけども、ご高齢の女性の方々に、あなたのカードで大きなものを買いましたと、これはちょっとよっぽどでありますのでというので、上手にスカウトしはった。後ほど、また警察から電話しますと。そういうケースがあった時に、警察に直接電話しはったんです。そしたら警察は、そんなことは絶対警察はしませんということをちゃんとおっしゃいましたし、それをまた逆に、その人はそれぞれの地区の民生の方々にいろんな所に逆発信して、こんなことが今日あったんですよということをやった。そっちのほうの方が大事なんや。本当は行政がそんなことやってくれたらええけど、

そこまでしない。逆に民生とかいろんな方々に放り込んで、そっちの方でやっていた
だいているというのは、行政も自分らも受け入れて、それをもっと行政からいろんな所
に発信することも、今日のお話ではそこまで出てなかったようですけども、そういう
ことも必要ではないかなという風にちょっと感じましたので、あとちょっといろいろ
あるんですけども、あんまりようさんしゃべると金子さんがまたしゃべらなあかんと
思って困りはったらいかんから、この辺にしときますけども、本当にすばらしい、今
日は会だったと思います。それでも、もうちょっと行政の皆さん、区役所の皆さんと
も相談しながら、もっと絞り方とかいろんなことでおやりになる方が、もっとすばら
しい成果がでるのではないかと考えておりますので、これからも1つ、さらに頑張っ
ていただきますように心からお願い申し上げまして、一言のご挨拶といたします。

今日はどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○金子議員

皆さん、長時間に渡りご議論いただきまして、ありがとうございます。お疲れさま
でした。私からも一言だけお伝えさせていただきたいなと思います。

前回も多分、私から同じことを申し上げたんじゃないかなと思うんですけども、や
はりここが改善されていないということで、各テーブル共通していたところは、情報
の発信が、広報やコマーシャルがやっぱり区役所はどうしても苦手なのかなという
ところが目立ったかなと考えております。例えばですね、奥のテーブルの方だったん
ですけども、お子さんが2人いらして保育が必要なお子さんがいらっしゃって、乳がん
検診とかにどうしても行きたいけども、子どもを連れて行けるかどうか分からない
ので躊躇していたと。でも、よくよく聞くと、保育が必要かどうかというのを確認し
てくれるという話だったんですね。そういうことというのは、コマーシャルする時に、
広報でいろんなもの、配付物を配るときに、そこが一番気になるところであると思
うんです。お母さん方にとっては。なので、保育が必要であればありますとかという
のを大々的に書くべきなんですけども、恐らくその方もおっしゃっていたんですけど、

小さく必要な方はありますという形で書いてしまうというところが、苦手な部分なのかなと思います。チラシについては、地活協のチラシのことも少しご意見いただきましたけど、そちらも地活協を推進するというのであれば、町会がまた、ますます町会入会が遠のくんじゃないかなと懸念があるというご意見だったんですけども、それも小さくですね、町会も支援しているのでご入会してくださいと書いてあるということで、ちょっとね、もう少しいろいろな方々のご意見もいただいて、区役所の方にも広報頑張ってもらいたいなと思った次第です。

皆さん、本当に区政のみならず、市政に対するご意見まで、民泊のマークのこともおっしゃっておられましたけれども、こういうものは市政に関するものでございます。そして、区政会議の運営方針に至るまで非常にご関心をいただきまして、闊達なご意見が飛び交っていたということで、私もいつもここに来ましたら感心させられることばかりで、ありがたく思っております。これからも、天王寺区役所一生懸命頑張っています、公務員さん本当に一生懸命頑張っているんで、ただ苦手なところはあるので、皆様のご協力をいただきながらですね、区政に邁進していきたいと思っておりますので、また、これからも是非ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それと、最後の最後になってしまったんですけども、平嶋委員さんがおっしゃっていた、体育館のエアコン設備は今回の市会で市長が設置するって決定しましたので、来年度の予算にもついてきます。順次設置していきますので、ご安心ください。

よろしく願いします。本日はご苦労さまでした。

○佐藤事業戦略担当課長

どうもありがとうございました。

足高議員、金子議員、どうもありがとうございました。小野議長、一本松副議長、また、委員の皆様、多くのご意見をいただきまことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回天王寺区区政会議を終了させていただきます。遅い時間まで、皆さん、本当にありがとうございました。